

県・市の重点施策

- 第7次福島総合計画
「学びの変革推進プラン」
「学びのスタンダード」
- 未来をつくるいわきの学校教育
ABCプラン

夢をもち 未来を切り拓く力を育む 錦小学校の教育

教育目標

○よく学ぶ子 ○思いやりのある子 ○元気な子

学校の教育課題

- 学力の向上(非認知能力、基礎・基本の定着と活用する力)
- 豊かな心の育成(自己存在感・自己肯定感、思いやり)
- 健康な心身の育成(運動能力・体力向上、健康マネジメント力、レジリエンス能力)

めざす学校の姿

～ すべては子どもたちのために ～

- 子どもにとっての「学びたい学校」
・ 自分自身で「わかった」「できた」が実感でき、未来への夢を育むことができる学校
- 保護者、地域の方々にとっての「通わせたい学校」
・ 子どもの育ちが実感できる明るい声や笑顔が響き渡り、信頼される校
- 教職員にとっての「働きたい学校」
・ 教師としての誇りをもち、夢を実現できる、働きがいのある学校

具体目標

- 自らめあてを持ち、主体的に学習する子ども (知)
- お互いを認め合い、温かな心で協力し合う子ども (徳)
- 心身ともに健康で、最後まで粘り強く頑張る子ども (体)

学校経営の重点

- 一人一人の子どもを大切に、全職員の協力・連携のもと児童の充実した学校生活を実現する。
- 授業の改善を図り、主体的・対話的で深い学びを通して「確かな学力」を育成する。
- 教えるプロとして、自己の指導力の向上をめざす、活力あふれる教職員組織を形成する。
- 子どもと向き合う時間を確保するために、「働き方改革」を推進する。

みんなの合い言葉 3つの『あ』
「あいさつ あんぜん あさどくしょ」

【コミュニケーションの基本】 【読書の習慣化・言語能力の育成】
【自分の居場所づくり 危機回避能力】

① こにこ仲良しプラン

- 1 道徳教育の充実
 - 「考え、議論する」道徳の授業の実践
 - 全教育活動を通じた道徳的実践力育成
- 2 特別活動の充実
 - 児童会活動の活性化
 - 学級活動の実践推進
- 3 人権教育の推進
 - 命を大切にする指導の充実
 - 自分のよさや友だちのよさを認め高める活動の充実
- 4 特別支援教育の充実
 - 個別支援・指導計画・理解・実践
 - 通級学級における指導法研修
- 5 生徒指導の充実
 - あらゆる機会を生かした組織的指導
 - 「いじめ防止基本方針」に基づく指導の徹底(いじめ発生件数を前年比下回る)

② しっかり学習プラン

- 1 学習指導の改善・充実
 - 「わかる」「できる」「伝え合う」授業の構築
 - 「問い」のある学習課題と課題解決学習
 - 教科担任制を踏まえた交換授業
 - 校内研修の充実
- 2 基礎的・基本的な内容の定着と活用力の育成
 - 振り返りの時間の確保
 - 家庭学習の充実
- 3 個に応じた指導の充実
 - 指導の評価と工夫・改善
 - タブレット端末の効果的な活用
- 4 読書の習慣化
 - 読書活動の充実と家庭読書の推進(学校評価アンケートAB80%以上)
- 5 幼保小中連携の推進
 - 学習面・生活面での共通理解

③ ちんと生活プラン

- 1 望ましい生活態度の育成
 - 「生活のきまり」をもとにした規範作り
 - ルールやマナーの実践
 - 「あいさつ」や「言葉遣い」の徹底
- 2 健康・安全指導の充実
 - 望ましい生活習慣の確立
 - 危機予知・回避能力の育成 {防災}
- 3 食育の推進
 - 給食指導の充実
 - 栄養士・外部教師の積極的な活用(肥満率の一割削減)
- 4 体力の増進と運動能力の向上
 - 体育科の授業の充実
 - 「自由遊び」の推進
 - 運動の日常化を目指す
- 5 地域との協力・連携の推進
 - 児童クラブ、スポーツ少年団活動との連携

- 一人一人が自分のこととして考え、議論を深める道徳の授業を目指します。(道徳部・各学級)
- 特別活動を活発にし、協力の心を育み、望ましい集団づくりに努めます。(特活・全職員)
- 異学年集団による縦割り班活動の充実を図ります。(特活・全職員)
- 互いのよさを認め合い、温かい心で協力し合える人間関係づくりに努めます。(特活部・特別支援部・全職員)
- 日常生活のあらゆる場面で思いやりや命の大切さを指導します。(生徒指導部・全職員)
- 進んで気持ちのよいあいさつができるよう、家庭と地域と連携を図り推進します。(生徒指導部・全職員)

- 授業の充実を図り、わかる・できる授業の展開と伝え合う活動の工夫・改善に努めます。(現職教育部・全職員)
- 指導の評価と工夫改善を図り、一人一人に基礎的・基本的内容の定着と活用力の育成を図ります。(各学級)
- 自分の考えを持ち、わかりやすく話すことを全教育活動を通して指導します。(各学級・全職員)
- 家庭学習の内容を工夫し、手引きの活用や家庭との連携を通して習慣化を図ります。(現職教育部・各学級)
- 読書タイムの活用や読み聞かせを通し、本に親しむ態度と言語能力の向上を図ります。(図書館教育部・国語・各学級)

- 「生活のきまり」「勿来方部のきまり」等を指針とし、きまりを守って生活できるよう指導します。(生徒指導部・全職員)
- 清掃や係活動に積極的に取り組ませます。(特活部・各学級)
- 家庭・地域との連携を図り、安全に生活ができるよう危機回避能力を高めていきます。(防災・防犯教育部・全職員)
- 家庭や関係機関と連携し「早寝・早起き・朝ご飯」や食育の指導を推進します。(教務部・各学級)
- 運動身体プログラムの実践や学習カードの活用を図り、体育科の指導の充実に努めます。(体育部・各学級)

開かれた学校づくり

- 学校HPや各種たよりで子どもや学校の様子を発信します。
- 地域の特色を生かし、地域の人材や関係機関を活用した授業を展開します。
- 中学校や幼稚園や保育所と連携し、つなぐ教育を推進します。
- 保護者や学校評議員による学校評価、子どもや教職員による自己評価を行い、学校運営の改善に努めます。